

知っておくべき！ 労働法の最新トレンド2021

2019年の働き方改革関連法の施行以後、パワハラ防止法、育児介護休業法、高年齢者雇用安定法などの労働法規が立て続けに改正され、働き方や労務管理のあり方が大きく変化しています。今回は、法改正などの解説に加え、コロナ禍で急速に進んだ在宅勤務、副業・兼業への法的対応についても説明いたします。



講師：本田 和盛 氏



あした葉経営労務研究所 代表

特定社会保険労務士

大学卒業後、コマツ(株)を経て、社会保険労務士の資格を取得。その後は、大学講師や組織コンサルタントを務めながらMBAも取得。現在、200社を超える企業で、コンサルティングを行う。公職として、厚生労働省「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」作業部会委員を務めた。著書に「募集から内定までの採用マニュアル」成美堂出版(2018)など。

■ 配信期間

9月15日(水)～9月28日(火)

■ 視聴方法：YouTube 限定公開を利用した動画配信

■ 視聴時間：約90分

■ 対象者：区内の企業経営者、人事担当者及び従業員

■ 参加料：無料

■ 申込受付：8月17日(火)～9月22日(水)

＜プログラム内容＞

—はじめに—

- ・労働法の最新トレンド（法改正など）

—法改正で求められる対応—

- ・パワハラ防止義務
- ・男性の育児休業取得
- ・70歳までの高年齢者就業確保措置

—近年の職場で見られる課題と対応—

- ・在宅勤務の時間管理、モチベーション向上
- ・副業、兼業の留意点 など

お申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みください。受付後、動画 URL を配信開始日までにお送りいたします。

Web : <https://forms.office.com/r/aegdiB5bde> にアクセスし、必要情報をご入力の上、ご送信ください。右のQRコードからも Web サイトにアクセスできます。

FAX : 以下の申し込み情報をご記入の上 **<03-3341-0740>** へご送付ください。

送付先：新宿区子ども家庭部男女共同参画課



【お申込情報】 ※参加申込にてご提供いただく個人情報の取扱いは当区の個人情報保護方針に基づき、安全に管理・保護いたします。

法人名		所在地	
氏名		所属部署	役職
電話		FAX	
メールアドレス	@		
セミナーを何で知ったか	広報新宿・区HP・チラシ(場所：)・その他()		

【問い合わせ】(公財)日本生産性本部 社会政策グループ

TEL 03-3511-4006 MAIL slr-info@jpc-net.jp 本事業は新宿区が(公財)日本生産性本部に委託して実施しております。